

## 第2回 福岡県国保共同運営準備協議会 議事要旨

平成28年2月12日、平成30年度以降の市町村が賦課・徴収する保険料に関し、これまでの市町村との協議を踏まえ、納付金及び市町村毎の保険料決定の参考となる料率（標準保険料率）の今後の検討の前提として、「保険料の県内均一化」について国保共同運営準備協議会の構成市町長と書面による協議を行い、次の方針について大多数の市町長から賛同の意見があった。

- 1 平成30年度、直ちには保険料の県内均一化は行わない。
- 2 なお、保険料の県内均一化については、納付金額の設定や医療費適正化の取組みを通じ市町村の医療費水準の平準化を図り、中長期的にゆるやかに図っていくこととし、今後、県において定める国保運営方針に、その方向性等について記載することとする。

なお、現時点では、賛同・不賛同の判断ができない旨の意見もあったほか、保険料の均一化に向けた中長期的な視点からの具体的なビジョンの提示を求める等、今後の検討にあたっての要望も寄せられた。